

## 平成 27 年度第 4 回宝塚市環境審議会

日時：平成 28 年 3 月 11 日（金）14 時 00 分～16 時 00 分

場所：宝塚市役所 3 階 特別会議室

審議委員 出席 11 名 澤木委員、浅見委員、足立委員、梅宮委員、久保田委員  
波田委員、笹山委員、佐藤委員、島田委員、辰巳委員  
富士山委員  
欠席 4 名 古川委員、遠藤委員、島委員、矢野委員

### 次第

#### 1 開 会

会議成立の確認 … 成立

議事録署名人の決定 … 佐藤委員、島田委員

傍聴人の確認 … 傍聴人 1 名

#### 2 議 題

(1) J R 中山寺駅周辺自転車等放置禁止区域の変更について（諮問）

（都市安全部（以下「都安」という。）より諮問内容について説明）

会 長：資料の説明に対する質疑等をお願いする。

委 員：放置禁止に対する駐輪場の設置はどうか。

都 安：北と南に 2000 台分を用意している。

委 員：北と南では線路をまたいでいる。自転車では移動できない。

会 長：南北の配分はどうか。

都 安：北が 250 台。南が 1750 台。

委 員：それで賄えればよいが、賄えないのに禁止とすれば利用者は不便になる。配慮をお願いする。

会 長：北は 250 台で足りるか。

都 安：北については、あまり放置自転車がなく充足していると思う。南は、駅前に長い列になっている。そこは考える必要がある。

委 員：北から南へは移動しにくい。

都 安：その件は、鉄道事業者に相談はしているが、解決には至っていない。

委 員：その辺りも考慮して、柔軟な取り締まりをお願いする。

委 員：禁止区域の廃止はどういうことか。

都 安：道がなくなったことにより廃止とした。

会 長：歩道を自転車が走行している写真がある。駐輪場が奥にあるためと思われるが、駐輪場は歩道を走ることを想定して造っているか。駅の乗降客が多いところで自転車の動線と一緒にになると危険ではないかと気になる。

都 安：駐輪場へは歩道の横断が必要。若干危ないかと思う。自転車は歩道の走行はできない。

会 長：歩行者の安全対策をお願いする。

委員 : 写真は人通りが少ないが、いつもこの状況か。  
都安 : 通勤・通学の時間帯は多くなる。  
委員 : 駅周辺で迷惑なのは自動車。自転車に偏っていると感じる。JR中山寺駅周辺の自動車の状況はどうか。  
都安 : すべて駐車禁止区域となっている。  
委員 : 自転車はこまめに撤去に来られるが、自動車が問題。自転車がいいのか、自動車がいいのか、ということも考えてほしい。  
委員 : 市では自動車の取り締まりはできないが、行政指導はできる。横浜では行政指導の条例をつくっている。対応を検討して頂きたい。  
会長 : 駅の北側には自動車の違法駐車も見られないという理解で良いか。  
都安 : 自動車の違法駐車もほとんどない。  
会長 : 多様なご意見を頂いたが、諮問案への反対意見はなかったと思う。JR中山寺駅周辺自転車等放置禁止区域の変更案について、提示のとおりで意義はないか。  
全委員 : 異議なし  
会長 : 環境審議会として、異議なしと答申させて頂く。

## (2) 第3次宝塚市環境基本計画の策定について (答申)

会長 : パブコメなどの意見を反映させたものとなっている。小委員会でも検討されているので、足立委員長から報告をお願いしたい。  
委員長 : 去る11月16日に開催された第3回環境審議会以降、1月4日から2月5日に第3次環境基本計画(案)についてパブリックコメントを実施し、その意見と考え方を2月23日に開催した第6回小委員会で報告を受け審議し、答申案をまとめた。事務局からの概略の説明後、議論のあった点について私から説明させて頂く。  
事務局 : 事務局から資料説明  
委員長 : 非常に多くの方から意見を頂いた。市民のみなさんの関心の高まりが強いと感じた。非常にうれしいことだと思う。議論した内容について報告させて頂く。  
資料1の5頁21番。「生物多様性の項目で庭木に地域種を選定します。」としていたが、市民には理解しにくいということで「植物を植えたり園芸をする場合は、地域の生態系に影響を及ぼす恐れがない種を選択します。」と修正した。  
24番。光(ひかり)害対策についてご意見があったことについて、事務局案では計画に反映しないとされていたが、審議の結果、計画の中で触れておくべきであるとの結果になり景観の保全の市の取組に「過度の照明が周辺の様々な環境に影響を及ぼすことについて留意します。」として表記することとした。  
26番。飼い主のいない猫などに餌をやらないとすべきだとの意見について、猫だけではなく野生動物への無責任な餌やりもしないよう表記することとした。  
会長 : 足立小委員会委員長と事務局からの説明に対するご意見などをお願いする。  
委員 : 光害の過度な照明とはどういうものが対象か。  
委員 : 現状、本市の街灯などが害を及ぼしているなどということは把握していないが、今後、光害が問題になることも考えられる。市として対応する姿勢を示しておくことが大切。  
会長 : 意見を見ると、名神のスマートインターチェンジの照明で、西谷の星空が見えなくな

ることを懸念されている。

委員：交通の場合は事故防止の必要がある。道路がある以上はやむを得ない。

委員：生物多様性の観点で問題になっているところもある。照明でホテルが飛ばなくなったところがある。一概に言えないが、市民の協力のもとルクス（照度）を下げることもあると思う。

委員：意見の中に人口の問題がある。保育園の問題は別とも思うが、宝塚市に待機児童はどれくらいいるか。少子高齢化を阻まなければいけない。子どもを育てやすい環境にする必要があるが、そのことが抜けているように感じた。

会長：基本計画案 67 頁に子育て環境の整備がある。根本的な少子化対策は、別の計画になるだろう。

事務局：人口問題は、総合計画の中で議論されている。環境基本計画の中には盛り込まないこととしている。

環境基本計画としては、67 頁の内容として、この計画を補完する計画として他の計画をあげている。子育て支援は、担当部署で長期計画を策定して取り組んでいる。

待機児童の数は、待機児童解消計画では平成 26 年の決算時点で 128 名となっている。

会長：これまで、小委員会、審議会で検討を重ね、パブリックコメントでは建設的な意見をたくさん頂いている。それらを反映した案を資料 2（宝塚市環境基本計画（答申案））にまとめられている。異議がなければ審議会からの答申案とさせて頂くことでよろしいか。

全員：異議なし。

#### （４）宝塚の環境について（報告） ※都合により議事順を変更

事務局：事務局から資料説明

委員：PM2.5 はどういう物質か。

委員：2.5 $\mu$ m以下の物質。

委員：ディーゼル自動車の問題がある。兵庫県は部分的ではあるが網を掛けた。

委員：ブラックリストとは何か。

事務局：生態系に影響を及ぼす外来生物の一覧表。宝塚市の外来生物とその影響について調査し、みなさんにお知らせし、外来生物の扱いについて啓発することを目的としている。

委員：25 頁。環境学習活動の支援。小学校の環境学習の内容は、循環系自然に関する環境問題になっている。環境学習活動は、循環系だけではなく、生態系自然環境の生物多様性の学習は学校でも社会教育の中でも行われている。ここは、温暖化に限定しているように感じるので、小学校環境学習活動の全般について、どういう団体がどう関わっているかを簡潔に示すように表現したほうがよい。

会長：活動のデータはあるか。

事務局：自然保護協会が従来から教育委員会と連携して小学校 3 年生レベルの環境学習は既に定着しているとみている。縦割になるが、市の部局として取り組む内容となっている。生態系についても記述したい。

委員：活動の実態を把握する仕組みが欠けている。把握しているだけで 20 数団体がある。様々な活動を把握する仕組みがほしい。どういうボランティア活動がどのように貢献して

いるかをここで表現できなければいけない。ボランティア活動は地味で大変な活動。自発的な意志に基づいて行われている。これが認められる社会でなければいけない。ここに数字で出てこなければいけない。

事務局 : 実態として把握する仕組みはない。来年に向けて鋭意努力する方向で、協力頂きたい。

委員 : 26 頁。天然記念物指定箇所数は訂正が必要になる。生物多様性たからづか戦略の策定時からどれくらいできているかを整理したとの説明だったが、平成 26 年の箇所数は、国・オオサンショウウオと県・丸山湿原で 2 箇所となる。市指定は 9 件ある。合計 11 箇所となる。

事務局 : 生物多様性たからづか戦略の重点的な取組として数値をあげている項目がある。それがこの 23 項目であり進捗状況を示している。平成 26 年度の現状としてあげれば 11 件となる。記述を工夫、修正したい。

委員 : オオサンショウウオは種の指定。特定の場所は考慮しない。国の直轄ではあるが、生息状況などを把握する仕組みが必要である。

委員 : ほとんど公害に関する項目で、生き物に関する項目がない。生物多様性の取組や丸山湿原の記述はあるが、全体像を把握するという部分がないのが残念に思う。今年度は構わないが、折角レッドデータなどもあるので、第 4 の中に生物系もまとめるようにしてほしい。

会長 : 審議会ではデータの推移を見ている。今の宝塚の環境がどういう状況なのか、概要の説明を頂きたい。新たな環境問題や基準値越えの状況など、ざっくりでも説明をお願いします。

事務局 : 31 頁からポイントを絞って概要説明。

会長 : 基準値越えがあるが、これは変わっていない状況か。

事務局 : 変わっていない。

委員 : 52 頁。水質。ヒ素はどこで計測しているか。

事務局 : 51 頁の表の⑤。

会長 : 「宝塚の環境」はホームページなどで市民が見ることができるか。

事務局 : ホームページで見ることができる。

委員 : 駅のような場所の音も騒音に入れてほしい。電車の発車メロディで苦痛を感じたことがある。パチンコ屋の音とか、商売に関する音は入れてもらえないか。

事務局 : 法的には含みにくい。苦情相談の中で対応している。鉄道の走行音は、鉄道騒音として規定があるが、それ以外の音は法的には決まっていない。

### (3) 宝塚市ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例の取組状況について (報告)

事務局 : 生活環境課 (以下「生環」という。) から資料説明

会長 : 説明に対するご意見、ご質問などをお願いします。

委員 : 路上喫煙防止啓発員はボランティアか。

生環 : 委託をしてお願いしている。

委員 : 1 日おきの活動か。

生環 : 1 日おきに 3 時間活動している。新年度からは毎日活動する。冬場は少ないかと思うが、4 月からは半年間毎日回って頂く。

- 委員：違反者には過料を科すように聞いたが、それはどこに出ているのか。チラシに罰金の額などは書かれていないし、けん制力が弱いのではないか。路上喫煙者数は半数減っているが、吸い殻の本数が減っていないのはどういうことか。
- 生環：過料については、4月から施行することになっている。4月以降のチラシには過料について掲載する。データについては、啓発員がまわって集めた本数。吸い殻を捨てやすい場所など収集場所が同じ場合などがあり、本数が変わっていないことが考えられる。どこに吸い殻があるのかも見ながら、効果的に対策をしていきたいと考えている。
- 委員：啓発員は、路上喫煙している人に注意をしているのか。
- 生環：声掛けとして、条例があることを伝え、消してもらえないかと伝えている。協力を案内している。
- 会長：喫煙者の数は啓発員が測定したものか。
- 生環：別途調査している。調査地点の通行者を7時から12時間、30分ごとに計測している。
- 委員：吸い殻の数はどこで調べるか。
- 生環：活動エリア内、ポイントではない。
- 委員：過料の周知が必要。条例制定の目的でもある。市民に分かるようにチラシに載せることが必要。
- 会長：啓発の効果が落ちないように継続して調査してほしい。
- 委員：時間帯別の調査はしていないか。喫煙者の年齢などは把握していないか。
- 生環：巡回は7時から10時、10時から13時、13時から16時、16時から19時までの4ブロック。通勤の時間帯を中心に巡回している。
- 会長：時間変動は把握していないか。
- 生環：喫煙状況調査と巡回は別。時間帯のデータはあるが、喫煙者の属性データはとっていない。
- 会長：指定喫煙所は1箇所か。
- 生環：市が設定したのは1箇所。
- 会長：割とオープンだが、通行者から受動喫煙に対する苦情などはないか。
- 生環：現状はない。臭いの苦情があるかとも思ったが、この喫煙所の苦情はない。
- 会長：今後定期報告を受けると思う。他になければ議事（3）を以上とする。これを以て議事を終了する。

### 3 その他

- 事務局：今後の日程説明。第3次宝塚市環境基本計画に関する答申について、3月22日に会長から市長へ答申書の手渡しを予定している。

### 4 閉会あいさつ（酒井環境部長）

- 環境部長：長時間のご審議に感謝する。昨年4月に第3次環境基本計画策定の諮問をさせて頂き、6回の小委員会、4回の審議会を開催頂き、慎重審議の結果、本日答申案としてまとめて頂いた。この間のご審議に深く感謝する。来年度以降、基本計画に定めている環境施策の進行状況は、環境指標を設定し毎年度チェックしていくこととしているので、その結果を環境審議会に報告していく。来年度は、平成24年度策定の生物多様性

たからづか戦略の5年の見直しにあたっている。これについても、諮問させて頂きご審議頂くこととなる。今後とも引き続きよろしくお願いしたい。

## 5 閉 会

以上

